

The NARA Physical Therapy Association News  
奈良県理学療法士協会ニュース

第143号

平成26年5月25日発行



公益社団法人  
奈良県理学療法士協会

発行：奈良県理学療法士協会ニュース編集部  
編集：奈良県総合リハビリテーションセンター リハビリテーション科  
発行所：〒631-0846 奈良県奈良市平松1丁目30-1  
事務局：奈良県総合医療センター リハビリテーション室内  
編集長：栗本 尚樹（奈良県総合リハビリテーションセンター リハビリテーション科）  
ホームページ：[http://www11.ocn.ne.jp/~nara\\_pt/index.html](http://www11.ocn.ne.jp/~nara_pt/index.html)



◆ 目 次 ◆

巻頭言	2
奈良県理学療法士協会   T化に伴うパブリックコメント募集のお知らせ	3
ニュース廃刊のお知らせ	3
生涯学習部からのお知らせ	4
平成25年度第4回研修会 ～印象記～	6
吸引に関する講習会 ～印象記～	7
平成25年度第6回定例理事会議事録	9
平成25年度第7回定例理事会議事録	11
平成25年度第8回定例理事会議事録	13
会員数・施設数動向	14

# 巻頭言



監事 門脇 明仁

最近、倫理について喋る機会や講習会を受ける機会がありました。ひとつは奈良県理学療法士協会主催の新人向けの「倫理について」を講師として、もうひとつは日本理学療法士協会主催の「倫理担当研修会、職能倫理を求めて」です。ここでこの講習会の内容について紹介します。講師は雨宮恵美さん（保健・医療・福祉サービス研究会）、「今、なぜ接遇なのか」を主要テーマにし接遇の本来の意味と具体的方法を示していただきました。ロールプレイングも含めた内容で、お辞儀の仕方、名刺の渡し方、患者対応のグループワークなど多彩な内容でした。接遇の具体的方法は他の情報源に任せ、ここでは接遇の意味について紹介します。

1960年代にアメリカで人権について社会問題化しました。患者の人権運動が始まり自己決定権の尊重とそのため説明（インフォームドコンセント）、その後の患者本人が医療の主役になるという歴史的流れになります。そこで相手の人権を尊重する立場が強調されるようになりました。本邦では、最近言葉づかいから相手を尊重する姿勢を身に着ける必要性が強調されるようになりました。接遇の基本は①尊重していることを相手に伝える②言葉づかいに配慮する③身だしなみ、この3点です。相手の立場に立つことが接遇の基本ならば、ここで初めて倫理感との共通点に気づきました。

プロフェッションは知識・技術能力にプラス態度能力が求められる。それはホスピタリティをもつこと（言い換えれば相手の立場に立つこと）、心を形に表わすことである。心を形に表わすこととは言葉づかい、身だしなみ、動作を具体的に表わすことで、これにはトレーニングが必要、だから接遇研修が多くの病院で取り上げられるようになったのです。職員の態度動作は、その施設の考え方を患者に示すことになります。態度が横柄だったり乱雑だったり、だらだらしていると、患者は「この病院は大丈夫だろうか」と不安になります。そうした不安は病院への不信感につながりかねません。評判の良い病院とはいくつかの共通点があり、一つは医療技術の高さ、もう一つは接遇の良い病院、言い換えればホスピタリティの高い病院ということになります。会員の皆様の施設ではいかがでしょうか。施設全体で取り組んでいる、あるいは部門で取り組んでいる、あるいは個人的に気を付けるようにしている、いろいろな形があると思いますが、ぜひ自分の周りを再度見つめてください。接遇とは心を形に表わすことと述べましたが、もし相手を思いやる心をもたずして形だけの接遇をするならば、それはいつか相手に感じ取られてしまい、新たな不信感を招くことになります。

ミラーソンは21人の学者からプロフェッションのさまざまな定義を一覧表にしたうえで、共通点を抽出しています。

- ①理論的知識に基づいた技能を有する。
- ②訓練と教育を必要とする（訓練）。
- ③試験により資格が与えられる（権威）。
- ④倫理綱領によりプロフェッションへの忠誠は保たれる（倫理）。
- ⑤利他的サービス、公共善の達成を目的とする（奉仕的方向づけ）。
- ⑥組織づけられている（団体）。

日本理学療法士協会は④の倫理綱領を有しています。そこに「相手を思いやる」という心を注入することで本来のプロフェッショナルに近づくことになります。研修会の最後に協会理事が述べるには、今回の研修会が職能倫理にどのように活かされるのか不明である。しかし最近の理学療法士の不祥事は目に余るものがあり、非常に憂慮している。協会として倫理について何かを始めなければならないという強い思いで、このような研修会を開催した。今後もいろいろな形で職能倫理を高める活動を継続したいとのことでした。

我々も倫理に関して決して無関心ではられません。これからも奈良県理学療法士協会として、職能倫理についてのメッセージを発信することは大切なことと考えています。

## 奈良県理学療法士協会 I T化に伴うパブリックコメント募集のお知らせ

公益社団法人 奈良県理学療法士協会  
I T化・組織検討委員会

時下、会員各位におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会では、会員の増加に伴う通信コストの（印刷費、郵送費）の削減を目指し、新たな情報発信の形態を検討しております。本会のホームページを軸として、情報発信は基本的にメール配信（メールマガジン（携帯可））、各種配布物は一部を除いてPDFで提供として、ペーパーレス化を目指します（27年度より本格運用の予定）。現状のままでは、これら通信コストが膨らみ続け、会の運営を圧迫しかねません。ペーパーレス化で通信コスト（印刷費、封筒代、郵送費）が数百万円削減できます。

会員の皆様には、ウェブの閲覧環境の整備や、メールマガジンへの登録といった手間がかかりますが、個人に直接迅速かつ確実に情報が届くメリットは大きいと考えています。

以上の事を踏まえて、会員各位からの意見をいただきたいと思っております。賛成案、反対案（代替案）などございましたら、ぜひともご意見をお寄せ下さい。

※ご意見は下記アドレスより、フォームで送信してください  
ホームページからもアクセス可能です

アドレス：<http://my.formman.com/form/pc/e2IXdhhFmc25nD55/>

## ニュース廃刊のお知らせ

広報局 局長 松村明子

平素は、広報局関連の事業にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

日頃より、本会HPを通じて、会員や県民の皆様に対し、色々な情報提供を行うべく活動をしてきました。昨年度からI T化・組織検討委員会を中心に、より迅速に情報提供が出来るようにHP機能を拡大する方向で検討を重ねています。

今年度の予想新入会員を加えますと、会員数は1,000名を超える状況となります。現状の情報伝達方法の8割が紙ベースである事は、膨大な経費を必要としてしまいます。また、各個人への十分な伝達が行えていない院所もある様に伺います。一方、社会情勢をみると情報の電子化が進み、スマートフォンやタブレットの普及により、手軽に情報が手に届く環境になっております。

これらの事情を踏まえ、年4回発行していたニュースに関して、平成26年度に2回発行した後、廃刊となる運びになりました。今まで、郵送やニュースでお知らせしていた研修会案内や理事会議事録等はすべてHPに掲載される事になります。研修会の申し込みに関してもHP上で行えるようになります。詳しくはニュース最終号及びHPにてお知らせする事になりますが、今後はHPの小まめな確認、もしくはメールマガジン登録をお願いする事になります。

長年、ニュースを愛読していただきまして、ありがとうございました。最終号も楽しみにお待ちしております。



生涯学習部から

お知らせ

## ●新人教育プログラムについて

新人教育プログラムは必須教育テーマ5単位、選択テーマ10単位の合計15単位が修了要件となっており、最短1年での修了が可能です。早期から専門領域研究部会への入会することによる、高いレベルでの自己研鑽が推進されています。なお各種講演や研修会によっては、新人教育プログラムの「理学療法の臨床（C1-5）」に読み替えることができる場合があります。

本年度も新人教育プログラムセミナーは年4回開催予定です（各テーマの開催は年に1回です）。セミナー開催日時等の案内については、ニュース及び奈良県理学療法士会ホームページ等に掲載してまいります。単位取得に努めて頂きますよう、よろしくお願い致します。

## ●第1回新人教育プログラムセミナーについて

第一回新人教育プログラムセミナーを下記の通り開催します。

日 時： 平成26年6月1日（日）9:30～12:00

場 所： 畿央大学 KB04教室

所在地： 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2

T E L： 0745-54-1601

参加費 奈良県理学療法士会 会 員： 各テーマ1,000円（計2,000円）

非会員： 各テーマ2,000円（計4,000円）

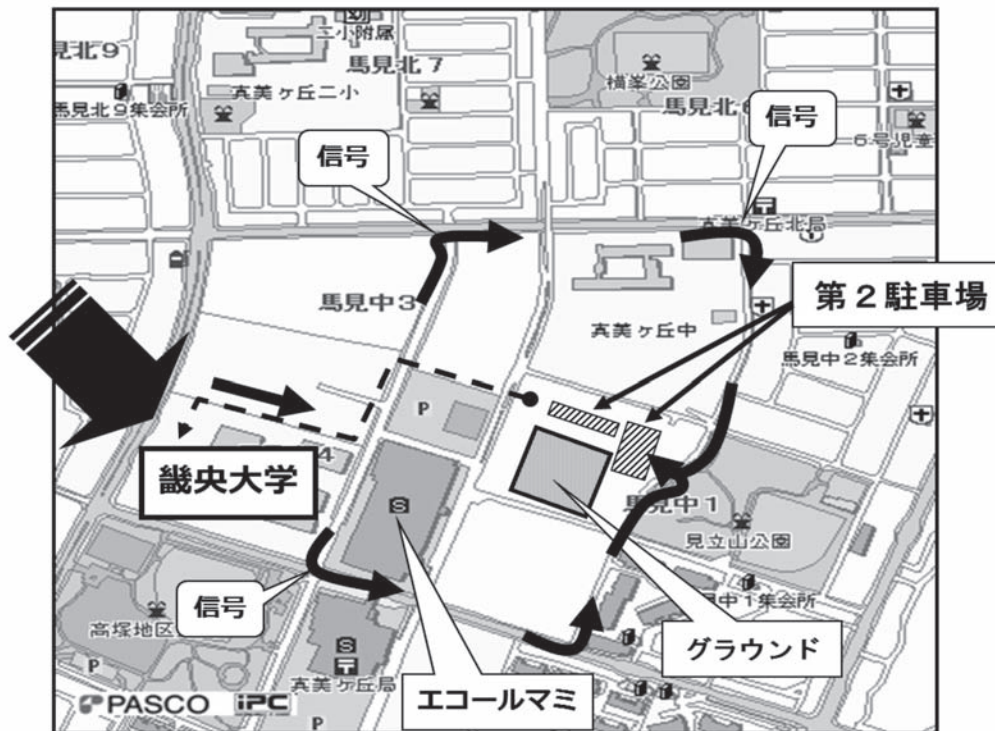
### [内容]

9：30～9：40	受 付
9：40～9：50	オリエンテーション
9：50～10：50	『理学療法と倫理』 門脇 明仁先生 奈良県立奈良病院
11：00～12：00	『協会組織と生涯学習システム』 尾崎 文彦先生 東大寺福祉療育病院

- 当日、会員確認を行いますので、必ず会員証を持参し、提示してください。  
なお、平成26年度に新しく入会される方は、セミナー開催2週間前までに入会申請を完了させてください。新入会申請が終了している方は、会員証（会員番号）がなくても参加（会員料金）が可能です。
- 今年度よりペーパーレス化推進のため、当日会場での講義資料の配布は行いません。  
資料が必要な方は日本理学療法士協会（JPTA）のホームページからマイページに入り、【教育関連】→新プロテキストから該当講義の配布資料をダウンロードしてください。なおマイページに入れない方のために、今回のみ期間限定（6月初旬迄）で奈良県理学療法士協会ホームページでもダウンロードが可能となっております。
- 平成24年度より新人教育プログラムは内容が見直されています。詳しくは日本理学療法士協会ホームページおよびマイページをご参照ください。新・旧テーマと受講状況を確認の上、受講してください。
- 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共の交通機関を御利用ください。
- 近鉄五位堂駅からバスにて、馬見中五丁目または真美ヶ丘センターで降りてください。



# —幾中央大学 第2駐車場案内図— (当日の駐車場になります)



▨が駐車スペースになります。

申し訳ありませんが、大学までは破線のコースを徒歩でお越してください。

□ セミナーに関するお問合せ先：

西大和リハビリテーション病院 リハビリテーション部 徳久謙太郎

〒639-0214 奈良県北葛城郡上牧町上牧3238-6

TEL (0745) 71-6688(代) FAX (0745) 71-1111

E-mail 生涯学習部 s.nishiyamoto.reha@gmail.com

## 平成25年度第4回研修会 ～印象記～

日 時：平成26年1月19日(日)  
会 場：白鳳女子短期大学 第1実技室  
テ マ：「肩関節疾患に対する整形徒手理学療法～評価と治療手技の紹介～」  
講 師：佐伯 武士 先生 (FMS健康増進研究所)



### ～印象記～

今回の研修会は、FMS健康増進研究所、また日本整形徒手療法協会監事でもある佐伯武士先生をお招きして、「肩関節疾患に対する整形徒手理学療法～評価と治療手技の紹介～」というテーマでご講義していただきました。今回の研修会は実技指導も予定していた都合上、参加人数を30名に限定させていただきましたが、幅広い経験年数の先生方からご応募をいただき、予定していた30名を大きく超え、参加できない先生方も多数おられます。ご参加いただいた先生方には、ぜひ各施設で伝達講習をしていただきたいと思います。

さて研修の内容についてですが、肩関節屈曲時に痛みを伴った可動域制限の症例をもとに、整形徒手理学療法における肩関節症状鑑別手法の入り口を分かりやすくチャート式に神経症状との鑑別、疼痛部位の鑑別、各筋に対してHold-Relaxによる筋緊張の変化、関節包・靭帯の評価方法等を、実技指導を交え説明していただきました。「この症状に対しては、このような原因が考えられる」というQ&Aが少し明確になり、自分自身、日頃「痛みの原因はなんなのか？」と原因追求に悩まされる事が多いですが、評価・治療の幅が広がりました。そして翌日より早速臨床現場で活用させていただいております。

今回の研修会を通じて自分自身、肩関節疾患に対するリハビリテーションが「肩関節＝難しい」という概念が払拭され、研修会で得た知識から情報を見極め、評価していく事の重要性を改めて感じました。

最後になりましたが、大変お忙しい中、熱心にご講義頂きました佐伯先生に深くお礼を申し上げます。また、たくさんのご応募していただいた奈良県理学療法士協会員の皆様にも感謝申し上げます。

(研修部 首藤 真一)

## 吸引に関する講習会 ～印象記～

日時：平成26年2月8日（土）  
会場：畿央大学  
テーマ：吸引に関する講習会  
講師：田平 一行 先生（畿央大学）  
増田 崇 先生（奈良県立奈良病院）  
山科 吉宏 先生（藍野大学）  
赤壁 知哉 先生（市立奈良病院）



### ～印象記～

「え、どうしよう…。」「次どうやったっけ。」デモンストレーション用の実習モデルを前にすると、実際は見ていたのと大違いで、午前の講義内容や見学した手順を忘れて戸惑いました。

今回、私は臨床現場で患者に吸引をしっかり実施できる理学療法士を目指して受講しました。これは日々の臨床で、患者が排痰を行えず吸引が必要ときに看護師へ依頼しないといけない現状を打開したかったからです。

今回は畿央大学の田平一行先生と奈良県立病院の増田崇先生から「吸引に関する講習会」という題名で、畿央大学にて1日をかけて講義と実技をして頂きました。受講者が20名程度と少なかったため講義内容も聞きやすく、実技では4つの小グループに分かれて行ったので質問も個々に気軽に行えて、より分かりやすく受講できました。

午前中に吸引についての基礎知識やガイドライン、プロトコルを講義して頂き、午後から人工呼吸器の講義と気管内吸引、経鼻・経口吸引の実技を受講しました。

内容は講義資料を基に、口腔・鼻腔～胸郭までの解剖学や生理学、呼吸音の分類、気道クリアランス法の紹介、吸引の定義・目的・適応などを講義して頂きました。大切なのは、まず“しっかりと患者さんの吸引の必要性について評価する”ことです。自己排痰能力はあるのか、喀痰はどこに貯留しているのか、見て、聴いて、触れて、適切なアセスメントが重要だということを学びました。また、吸引の際に感染管理も重要で、上気道と下気道での清潔・不潔をしっかりと理解しなければなりません。その他に、経鼻・経口吸引での吸引カテーテル挿入時の注意点や挿入時間と距離、気管支操練での気管支の向きなど臨床に即した内容をお聞きできたと思います。

実技では実習モデルを相手に人工呼吸器や水道水で喀痰を想定して行いました。呼吸ラインが障害されるとアラームが鳴るように設定されていて、実際の臨床に近い状況で行わせて頂きました。一つひとつの作業は単純ですが、呼吸ラインや吸引カテーテルの操作を気にすると手順がバラバラになってしまい、感染管理のため滅菌水やアルコール綿の使用などが含まれると冒頭文のように戸惑って間違えが多くなります。また、カテーテルを挿入する深さが難しく、中々水道水を吸引できず手応えを得るのが難しかったです。振り返ると、カテーテルを片手で持ち、

もう片方の手をフリーにさせることがコツなのかなと。

最後に、先生の特に印象に残っている言葉についてです。講習会の終わりに、田平先生から「看護学校でも1～2回しか吸引の講義がない。あとは臨床で経験していくもの。」増田先生から「患者の吸引の必要・不必要が分かるようになる。」という言葉がありました。吸引ができるから闇雲に行う訳ではなく、“患者さんに吸引が必要なのかしっかりアセスメントを行い不必要な吸引を行わないこと”、“吸引時の感染管理など注意し何かあれば責任が伴うこと”を肝に銘じて行わなければなりません。当院では吸引を看護師に頼ってしまっています。上記で述べたアセスメントや感染管理に注意し、患者さんの吸引を行える理学療法士になれるように日々の臨床でも努力していきたいと思います。

最後に、今回ご多忙の中貴重な講義と実技ありがとうございました。

(白庭病院 リハビリテーション科 清水 智弘)



# 平成25年度第6回定例理事会議事録

日時：平成25年11月9日（土） 14：14～18：30  
場所：奈良県理学療法士協会 事務所  
出席者：理事 尾崎、石橋、増田、佐藤、松村、廣池  
監事：北村、中俣  
議事録署名人：尾崎、北村、中俣  
欠席者：西田、田平、中村  
書記：中野  
議事：1. 会長行動報告  
2. 会員異動承認  
3. 各局・部・委員会報告  
4. 記念式典に関して  
5. 近畿ブロック役員会議報告  
6. その他

## 1. 会長行動報告（尾崎会長）

- 10/20 研修部 第2回研修会
- ／20 衆議院議員田野瀬太道君と明日の日本を語る会
- ／23 奈良介護の日2013 実行委員会 第3回
- ／25 20周年記念事業準備委員会 ホテル・司会者打合せ
- ／29 調整会議
- ／30 なら新人研修システム『装具・車いすコース』 修了証授与式
- 11/2 奈良介護の日2013（代：廣池）
- ／2（公社）日本理学療法士協会 第3回近畿ブロック委員会
- ／2（公社）日本理学療法士協会 近畿ブロック役員懇親会
- ／3 第53回近畿理学療法学会
- ／5 医療業務等功労者知事表彰、表彰状受取
- ／8 厚生部 PTOTSTボウリング大会
- ／9 定例理事会 第6回

## 2. 会員異動承認

平成25年10月20日から11月9日までの会員異動が理事全員に承認された。

## 3. 各局・部・委員会報告

- 1) 3団体合同訪問リハ実務者研修会について（佐藤理事）
  - ・平成25年12月15日（日）と平成26年1月26日（日）の2日間で開催予定。今年度は1日参加でも可能とし、2日間の全日程を受講された方に修了証を発行する。定員は75名とする。
  - ・1日参加を認めていく際、1日目と2日目の講

義項目の仕分けを行わないと、来年度以降、継続して1日参加を行った会員に修了証を発行できない。

⇒1日目と2日目の講義項目の仕分けを検討していく。修了者名簿に関しては、訪問リハビリテーション振興財団へ郵送している。

- ・奈良県内において多職種との連携を深めるためにも、今後は県内での講師の選定を検討していく。

## 2) 事務局（増田理事）

- ・監査に関して、理事においては履歴書（賞罰の有無、暴力団に関する宣誓書等）が必要となる。⇒雛形は事務局で作成する。

- ・総会の委任状に関して、委任先を議決権の有さない議長としているのは不適切ではないか。

⇒委任状に、白紙の場合は会長に委任することとし、議長には委任することはできませんと注意書きを行う。

委任先を議長と書かれた場合、有効無効の判断は選挙管理委員会にて決めてもらう。

## 4. 記念式典に関して（尾崎会長）

- ・来賓では出席予定であった知事が欠席となり、代理人が出席。田野瀬太道衆議院議員、高市早苗衆議院議員は式典のみ出席され、山口和之参議院議員は式典と祝賀会に出席予定である。

- ・尾崎会長より式典と祝賀会式次第について説明があった。

## 5. 近畿ブロック役員会議報告

### 1) 士会長会議（尾崎会長）

- ・ブロック代表会長に関して、近畿は例年、大阪府の会長が選任されていたが、会議で検討した結果、毎年交代とし、近畿学会を開催する各都道府県の会長がブロック代表会長を務めることと決められた。今年度は年度途中であるため、来年度は大阪府の代わりに京都府の会長がブロック代表会長を務める。

- ・滋賀県に公益社団法人の立ち入り検査が入り、報告があった。

- ・全国事務局長会議の中で、日本理学療法士協会は全国ブロックの学会を引き受けることが難しいため、今後は協議会等を作り運営していく方針で検討していく。

- ・近畿の各都道府県の意見として、近畿学会は今後も残していく方針である。

## 2) 学術局 (石橋理事)

- ・第53回近畿学会の準備新着状況の報告があった。登録の演題数は140演題あり、採択が134演題、不採択が6演題あった。
- ・座長や査読者に関して、理由付けのない辞退者が出ている。今大会においても座長の辞退者が出たため、京都市会にて補充することとなった。
- ・事前登録に関して、事前登録は199名と伸びておらず、事前のアピールの方法を検討していく必要がある。
- ・事前登録にあたっての支払いに関して、今までは楽天カードのみと掲示していたが、日本理学療法士協会へ問い合わせると、ブロックや士会単位の研修会の支払いに対しては、どのカードでも利用できるとの返答があった。会員への広報は、案内を送付した後であったため行えなかった。
- ・託児所に関して、本来は会場内に設置する予定であったが、耐震工事の関係で、会場内の設置は行えず、別の場所に設置した。定員10名に対し13名の申込みがあり、託児所の需要はある。
- ・講師の謝金に関して、京都市会では税金の扱いを行わず、講師自身に行って頂いた。
- ・第54回近畿学会は平成26年11月3日(月)に大阪国際会議場にて開催予定。
- ・第55回近畿学会は平成27年11月27日(日)に神戸国際展示場にて開催予定。
- ・第55回の兵庫開催から、15日開催も視野に入れて準備を始めている。
- ・スーパーバイザー会議に関して、今年度は平成26年2月9日に滋賀県で開催予定。来年度は奈良県が担当であるため、開催場所と担当者を検討していく。

## 3) 社会局 (佐藤理事)

- ・来年度の診療報酬改定に向けての取り組みについて話があった。
- ・災害支援に対する各士会の取り組みに関して、和歌山県では災害対策特別委員会を作り、支部に分かれて取り組みを行っているとの報告があった。災害に関して、近畿ブロックの窓口は設けられていないが、社会局が情報公開していくことで対応する。
- ・来年度の大阪におけるバリアフリー展での協力に関して、各士会でパンフレットを置くことが決められた。バリアフリー展の事務局から広報の依頼があれば対応する。

## 6. その他

## 1) なら介護の日2013について (廣池理事)

- ・2013年11月2日(土)に開催され、廣池理事、中侯監事、岡本部長(理学療法啓発部)が参加。事前申し込みで200人を超え、参加者は多数あった。
- ・リハビリ相談は階段を上がってすぐの場所に位置したので、非常に目立った。来年度に向け、「相談」していることが分かるような表示が必要ではないか。
- ・相談数は8名あり、介助法や運動方法を実際に指導することができ、受けた方は非常に喜んでおられた。
- ・隣の県のブースでは認知症チェックができるテストを行っており、盛況であった。もっと相談人数を増やすために、何か実際にできること(体力テスト等)を行った方が良いのか。
- ・片づけ時に指示を出す人がおらず、やや手間取った。全体的な責任者がすぐにわかるようにしてほしい。
- ・のぼりとジャンパーに関して、名称が奈良県理学療法士会となっているため、新たに作成する必要があると思われる。
- ・岡本部長の交通費と駐車場代に関して、本会から支給してよいか。  
⇒交通費は実費を支給し、加えて昼食費2000円(1日拘束の場合)を支給する。駐車場代の支給に関しては、財務部で検討する。
- ・機材やグッズの運搬に際し、キャリーバックや台車等があれば運搬しやすい。  
⇒理学療法啓発部の予算で、本会でも購入を検討する。

## 2) 車の交通費の規程について (石橋理事)

- ・車での移動の方が都合の良い場合もあるため、車の交通費の規程を新たに設ける必要があるのではないか。  
⇒申告する側が距離を測定し、適正に申告するかどうかの問題がある。また、監査時、申請に関しチェックするような指摘を受けると、財務部の業務が大変になる。  
⇒今後の検討課題とする。

## 3) 会議でのペーパーレス化について (尾崎会長)

- ・ペーパーレス化を考え、大型TVの購入等を検討していきたい。  
⇒大型(40型程度、10万円以内)TVは購入する方向で検討する。ペーパーレス化についてはIT化・組織検討委員会で検討していく。

## 4) 備品について (北村監事)

- ・物品購入を含めた予算立てを行うために、今

後、購入が必要な備品に関しては、リストアップし、優先順位をつけていく。拡大理事会において、各部・委員にも問いかけ調査する。

5) 監査について (北村監事)

- ・財務監査を11月12日 (火) 19時からかしの木園で開催予定。
  - ・来年度の予算は1月の理事会 (1/17締切) までに提出してもらうようアナウンスする。
  - ・総会資料の事業計画に関しては、2月の拡大理事会で承認し、理事会議事録を年度内に県へ提出する必要がある。
- ⇒来年度予算と事業計画に関しては、1月の理事会 (1/17締切) までに提出してもらうよう、各部・委員会へアナウンスする。

- ・会務監査に関しては、2月の拡大理事会と4月の理事会時に開催する。
- 6) IT化ウェブシステムに関して (増田理事)
- ・IT化ウェブシステムに関して、業者と話し合いを行った。本会が要望している以上のシステム (研修会の課金システム、求人広告の課金システム等) が期待できる。
  - ・業者より契約前にプレゼンテーションを実施してもらうことを検討する。
  - ・パブリックコメントは現在、0件である。
  - ・26年度に開設し、27年度からの完全移行を目標とする。

以上

## 平成25年度第7回定例理事会議事録

日時：平成25年12月7日 (土) 15:10~17:05  
 場所：奈良県理学療法士協会 事務所  
 出席者：理事 尾崎、石橋、増田、佐藤、松村、廣池、田平、中村  
 監事：門脇、中俣  
 議事録署名人：尾崎、門脇、中俣  
 欠席者：西田  
 書記：中野

- 議事：1. 会長行動報告  
 2. 会員異動承認  
 3. 各局・部・委員会報告  
 4. 日本理学療法士協会 倫理研修報告  
 5. その他

### 1. 会長行動報告 (尾崎会長)

- 11/10 介護保険部 講演会
- ／10 奈良県長寿社会課、井勝課長補佐氏と会合
- ／12 財務中間監査
- ／13 新人研修委員会 会議
- ／15 北和ブロック症例検討会 (代：石橋)
- ／17 法人設立20周年記念式典・祝賀会
- ／17 奈良県病院協会 法人設立25周年記念式典・祝賀会
- ／19 理学療法啓発部 会議
- ／20 中和・南和ブロック症例検討会 (代：田平)
- ／22 北和ブロック症例検討会
- ／26 調整会議
- ／28 IT化・組織検討委員会 第2回

／30 なら新人研修システム『訪問リハビリテーションコース』 修了証授与式・懇親会  
 12/7 定例理事会 第7回

### 2. 会員異動承認

平成25年11月10日から12月7日までの会員異動が理事全員に承認された。

### 3. 各局・部・委員会報告

- 1) IT化・組織検討委員会 (増田理事)
- ・HP上でどのような機能をもたせるかについてはMLにて報告している。見積りは1社からは出ており、もう1社は次回の会議にてプレゼンを行う予定である。コスト面も含め委員会にて検討し、1月の理事会へ答申を出す。初年度は紙媒体との同時進行となるため、予算は設備投資も加えると嵩むので、財務部との話し合いを行っていく。段取りが良ければ、平成26年度の下半期から運用を開始する予定である。ランニングコストは年間100万円程度で、現在の郵送料と比べるとコストは抑えられる。パブリックコメントは0件である。
- 2) 第24回奈良学会準備委員会 (中村理事)
- ・趣意書に学会の公印を押さずに提出を行った。今後、学会公印の押印の必要性があるのかどうか。
- ⇒学会準備委員会に講師の選定も委ねているので、学会準備委員会で管理している文書で依頼する場合は、学会公印を使用する。ただし、趣意書等の内向きに提出する文書に関し



ては、学会公印は省略する。

3) 介護保険部 (佐藤理事)

- ・ 櫻井部長から報告があった会場費の領収書紛失の件については、理事会へ報告し、担当理事から領収書を発行してもらうよう、布上財務部長から指示があった。

⇒担当理事に報告し、領収書を作成する形での対応が良いと思われるが、北村監事に対応を確認する。

4) 法人設立20周年記念事業準備委員会 (尾崎会長)

- ・ 20周年記念式典は無事に終了。式典の費用はMLにて報告があったが、御祝金等の金額についてはまだ報告があがっていない。会誌については今年度中の発送を予定している。

4. 日本理学療法士協会 倫理研修報告 (門脇監事)

- ・ 11/2に倫理担当者研修会が開催され、本会の担当者である門脇監事が出席。
- ・ 研修会開催の背景に、全国各地で理学療法士による不祥事が多発している。中には嚴重注意から会員除名相当という事例まである。日本理学療法士協会として、会員の倫理観を高める目的で、倫理担当者研修会が開催された。
- ・ 日本理学療法士協会自体も、会員の倫理観を高める方法として何から取り組めばよいのか手探りの状態で、今回は「接遇」をテーマに研修会が行われた。「接遇」から相手に対する思いやりを学ぶことが本研修会のねらいであったと思われる。相手への思いやりの欠けた行為が不祥事を引き起こしていると考えられる。
- ・ 本会においてもどのような取り組みを行えば、会員の倫理観を高めることができるのか理事会の意見を聞きたい。

⇒新プロにて学問としての倫理と特に社会人としてのモラルの低下に対し警鐘を促す。また、管理者向けに職場での管理や倫理指導に関する研修会を開催していく。ニュースへの掲載やキャンペーンの実施、メルマガでの広報等も検討していく。

5. その他

1) 予防としての理学療法について (門脇監事)

- ・ 今まで理学療法士及び作業療法士法には、理学療法の対象は「身体の障害のあるもの」と規定されていたが、「身体に障害のおそれのある者」を対象としても問題はないと、厚労省から通知が出されたことは本会にとっては大きな一歩である。
- ・ 理事会の中だけの情報でとどめず、会員の利益

になる情報であるため、会員への周知を行っていく必要があるのではないかと。

⇒解釈をめぐる様々な思惑が交錯する危険性があるため、会員への周知は慎重に行う必要がある。協会のニュース等で解釈を確認してから、会員への周知を検討する。

2) 野球肘検診について (石橋理事)

- ・ 11/4に奈良県の野球少年を対象とした野球肘検診が実施され、本会より石橋理事が参加。研修医を含め医師は約20名、理学療法士も約20名、ボランティア等を含め総勢400名の参加があった。検診には軟式野球が約25チーム、硬式野球が約2チーム来られ、肘のエコー、関節の動きの確認、柔軟性の評価、ストレッチの指導等を行った。

- ・ 今後もNPO法人奈良野球少年を守る会から協賛の依頼があれば、協力していく。本会の活動としてニュースにも掲載していく。

3) 中間監査報告 (中俣監事)

- ・ 10/19に会務監査、11/12に財務監査を行った。
- ・ 監査結果としては、上半期の事業は概ね順調に執行されている。証拠書類等について監査の結果、予算の執行は順調に推移し、財産は適正に管理運営されている。
- ・ 意見および指導としては、議事録が適正に作成、管理されている。資料の保管に関しては、容易に閲覧できるように工夫する。IT化推進については、今後の協会運営に多大な影響が考えられるので、迅速かつ慎重また、透明性を重視して取り組む。予算の執行は財務部と各々が連携をとり、迅速に行われていた。

以上



# 平成25年度第8回定例理事会議事録

日時：平成26年1月18日（土） 16：25～18：40  
 場所：奈良県理学療法士協会 事務所  
 出席者：理事 尾崎、増田、佐藤、松村、西田、廣池、  
 田平、中村  
 監事：北村  
 議事録署名人：尾崎、北村  
 欠席者：石橋  
 書記：中野  
 議事：1. 会長行動報告  
 2. 会員異動承認  
 3. 各局・部・委員会報告  
 4. 組織運営協議会（旧全国士会会長会議）報告  
 5. 日本理学療法士協会代議員候補者について  
 6. その他

## 1. 会長行動報告（尾崎会長）

- 12／8 奈良マラソン
- ／10 理学療法啓発部 会議
- ／12 奈良介護の日2013実行委員会 第4回
- ／14 都道府県理学療法士会会長 懇親会
- ／15 役員講習会・協会組織運営協議会（旧・都道府県理学療法士会会長会議）
- 1／7 調整会議
- ／8 新人研修委員会 会議
- ／9 IT化・組織検討委員会 第3回
- ／10 理学療法啓発部 会議
- ／13 協会学会検討特別委員会 第1回
- ／17 新年会
- ／18 定例理事会 第8回

## 2. 会員異動承認

平成25年12月8日から平成26年1月18日までの会員異動が理事全員に承認された。

## 3. 各局・部・委員会報告

### 1) 総務部（廣池理事）

・事務所の公益割合を決定するため、事務所の使用記録が必要である。理事会での使用記録はあるが、各部・委員会における事務所の使用記録が把握できていない。

⇒MLにて各部・委員会へ使用記録の報告を依頼する。使用記録は一覧表にまとめる。

### 2) 第24回奈良学会準備委員会（中村理事）

・現時点での演題募集は0題であるため、各院所

への呼びかけを依頼する。

- ・パソコンが古いため、パソコンを2台購入し、次の学会で使用したいとの要望がある。  
 ⇒年1回の学会のために購入するのは費用対効果が低いと思われる。来年度はレンタルで対応する。購入に関しては、年度末に全体の予算を確認した後に検討する。
- ・査読に関して、西田理事と松村理事へ依頼している。
- ・奈良学会における査読者の基準を決めておいたほうがよいか。  
 ⇒専門・認定理学療法士が査読者の目安となりつつあるが、近畿ブロック、各県において基準は定められていない。奈良学会における査読者の選定は学会長に委ねる。
- ・講師謝礼金に関して毎年、ばらつきがあるため、基準を決めておいたほうがよいのではないかと。  
 ⇒研修部の定める講師料基準の見直しを含め、講師謝礼金における規程案の作成に関し、学術担当である田平理事の主導で検討していく。

### 3) 財務部（北村監事）

- ・日当に対する税金の徴収に関しては、税理士の見解にて判断する。
- ・第3回研修会の収支報告にて、飲料代（部員軽食代）3,507円とあるが、この費用は昼食費にあたるのかどうか。講師接待費を含め、本会から出金してもよいか。  
 昼食費や講師接待費等の支出に関して、各部・委員会にて拡大解釈が行われているようであれば、指導あるいは見直しも必要である。  
 ⇒今回の支出に関しては、本会より出金することが決められた。今後、会員が経費を負担することがないように、お昼をまたぐ場合は昼食費として1,000円、お昼をまたがない場合でも軽食・飲料代として500円程度支給することが決められた。

- ・理学療法啓発部の平成25年度事業として検討されている、横断幕・のぼり・ジャンパーの作成・リーフレットの改定及び増刷に関し、理事会において検討された。

⇒横断幕・のぼり・ジャンパーの作成・リーフレットの改定及び増刷に関しては、今年度予算にて作成することが決定された。リーフレットに関しては、2～3年程度でなくなる部数を検討の上、作成する。

4. 組織運営協議会（旧全国士会長会議）報告

（尾崎会長）

- ・役員講習会は「地域包括ケアシステムにおける都道府県理学療法士会の役割」をテーマに開催された。
- ・運営協議会では、1. 地域包括ケアシステムにおける協会と士会の役割、2. 平成26年度事業計画、予算案説明について協議された。
- ・理学療法の日に関する調査依頼に関しては、尾崎会長と理学療法啓発部長が記載し、提出した。

5. 日本理学療法士協会代議員候補者について

（尾崎会長）

- ・現代議員4名の立候補が決められた。一般会員から立候補者が出れば、選挙を行う。

6. その他

- 1) 事務的ミスに対する対応について（尾崎会長）
  - ・再発防止対策として、封筒は本会の事業以外の目的で使用しないことと、自宅会員の情報を外部に出さないことが挙げられた。
- 2) 地域包括ケア推進に向けた研修会について（尾崎会長）

- ・本会から会長と佐藤理事の派遣が決められた。
- 3) 地域包括ケアシステムの説明について（尾崎会長）
  - ・三役で検討した結果、地域包括ケアシステムの説明に協会理事の派遣は必要であると判断し、日本理学療法士協会へ連絡を行った。
  - ⇒本日の理事会への派遣は行えず、3月の理事会への派遣を依頼している。地域包括ケアシステムへの認識をもってもらうために、役員全員および各部・委員への参加を呼びかける。3月での開催が遅いようであれば、平日での開催も検討する。
- 4) 第52回全国学術研修大会公募について（増田理事）
  - ・本会として申込みは行わない。
- 5) 連盟主催の政治資金パーティーについて（増田理事）
  - ・1名の参加・旅費用（5万円）と同額の参加費5口（1口：1万円）を本会より支出することが決められた。

以上

## 会員数・施設数動向

平成26年3月31日現在

	施設数	会員数
施設会員	137	831
自宅会員	.....	121
総会員数	952名	

※ 施設数には自宅会員を含んでいません。